

1 公益に寄与したWAM基金

私たちが「市民公益」という言葉を使い始めたのは、NPO法が成立した前後からだから10年余になる。これは、公益というものを「官」だけが独占するのではなく、市民一人ひとりが担うものという理解をし、自らがその担い手になることを誓い、そのツールとしてNPO法を活用しはじめたわけだ。

市民活動の力は大きなもののだが、簡単な例示をあげれば、一人の市民がボランティア活動に週4時間の時間を提供したとしよう。これが10人集まれば、週40時間の労働提供になり、これは公務員1人の週労働時間だ。ということは、アメリカやオーストラリアのように、50%の人々が市民活動やボランティア活動に参加すれば、自治体人口全体の5%の公益を担う「公務員」が出現することになる。自治体職員数は人口の1%弱だから、何とその5倍の人々が公益活動に参加することになるわけだ。市民の力は実はこんなに大きいことから、これを活用すれば多くの社会的な課題を解決することができるだろう。

市民の50%がボランティア活動に参加する時代をつくるのは難しくない。30年前には人口の1%程度であったものが、現在では10%を超えている。私はこれから5年間前後で50%に達成すると楽観している。

さて、市民が担う市民公益の事業は難しいもので、ことに資金不足、人材不足はつきものであった。もともと「世のため人のため」を掲げた事業が儲かるはずがない。だから、官が行う公益事業はその必要資金の

A Contribution ④

特定非営利活動法人
地域創造ネットワーク・ジャパン
市民活動の“ちから”

常務理事

田中尚輝

100%を税金で賄っているわけである。同じ公益活動を行う市民事業がサービスの受益者から料金をとるにせよ、それだけで必要資金を十分に確保できるわけではない。

また、市民活動をしている人たちは現場をよく知り、当事者の声を聞いている。そこから、新しい事業の発想も生まれてくる。「こんなサービスができれば当事者にとってはいいな」と考えるわけだ。このような新しい事業を開発するためには「資本」＝初動資金がいる。

このような市民活動を支援してくれているのが、福祉医療機構の助成金だ。政府や自治体も委託事業や助成をすることがあるが、挑戦的・開発的な事業については手出しをしない。これは税金という収入源の性格からすれば、当然のことであるかもしれない。しかし、何事も「投資」がなければ始まらないし、リスクを覚悟しなければ、新規事業は一切立ち上がることはできない。この空間を埋めてくれたのが、福祉医療機

構だ。

2 市民活動への支援を時代が要望

私は、この助成金を自らが受けたし、助成をされた多くの団体を知っている。そのいずれもとはい難いが、多くの団体がこの助成によって市民公益を実行できたり、新しい公益活動を生み出している。例えば、高齢者に対する多様なサービスの創出、障がい者問題に焦点を当て、子育て活動の多様化、町づくりやネットワーク形成などについてWAM基金の助成が果たした役割は大きい。もしもWAM基金の助成がなかったら惨憺たる状況になっていただろう。

新政権は「新しい公共」がうたい文句だ。古い公共の担い手は官であるから、新しい公共の担い手は市民活動やNPOである。では、新しい公共はどのようにして発展するのか。

第一には本人の自発性であり発意だ。だが、それだけで立ち上がり、軌道に乗るほど物事は簡単ではない。少なくとも、そうした事業を立ちゆかせる応援団が必要であり、自発性や発意の芽を温かく見守り、支援をする組織体が必要である。その存在があるだけで、何らの支援を受けなかったとしても心強くなる人は多いのだ。そこに専門家がおри、事業が成功するようなサジェッションがあり、かつ、助成金があれば鬼に金棒だろう。新政権は「新しい公共」を盛り立てるためにも、福祉医療機構のような存在を大切にしなければならぬのではないか。